

津島雄二

横山北斗 -----回答あり

渡辺英彦

吉俣洋----回答あり

升田世喜男

江渡聡徳

中野渡詔子

大島理森-----回答あり

田名部匡代

木村太郎-----党内で審議中のものがあり今回は回答をご遠慮させていただく 12/4

津島恭一----回答あり

高橋ちづ子 ----回答あり

1. 喫煙率を低下させ、未成年者の喫煙を防止するためには、タバコ税の大幅増税が有効であり、数年かけて段階的に引き上げることにより、タバコ税収は増加することは世界各国で証明されています。増税による税収は医療費や葉タバコ農家の転作支援などのために使うことが求められています。
  - a. タバコ税を増税することについてどうお考えでしょうか？
    - i. 賛成-----**津島恭一**
    - ii. 反対-----**大島理森、横山北斗**
    - iii. その他----**高橋ちづ子／吉俣洋(現在のタバコ増税はもっぱら国の税収不足を補うために持ち出されています。喫煙者を減らす方策として増税は検討に値すると思いますが上記の点も含めて検討中です。)**
  - b. 賛成の方は、最終的にタバコ価格をどれくらいまで引き上げるべきとお考えでしょうか？
    - i. 400円～600円
    - ii. 700円～900円
    - iii. 1000円またはそれ以上----**津島恭一**
    - iv. その他----**高橋ちづ子(検討中)、吉俣洋(検討中)**
2. 受動喫煙の深刻な害は確定し、分煙では受動喫煙を防止することができないため、欧米やアジアなど多くの国で、公共施設のみならず飲食店を含む全ての屋内施設を禁煙にする法律が制定されています。日本も批准しているタバコ規制枠組み条約の受動喫煙防止ガイドラインで、2010年2月までに屋内全面禁煙の法制化が求められています。受動喫煙防止対策をどのように進めるべきでしょうか。
  - i. 国内で全ての公的施設（飲食店等を含む）を屋内全面禁煙にする（＝法制化） ---**高橋ちづ子、吉俣洋、津島恭一**
  - ii. 県内で全ての公的施設（飲食店等を含む）を屋内全面禁煙にする（＝条例制定）
  - iii. 飲食店等は業種・業態により禁煙と分煙が選べるようにする----**大島理森**
  - iv. 現在の健康増進法のままで、業界の自主的な努力にまかせる
  - v. その他----**横山北斗(原則 i だが喫煙店(許可制)を認める)**

3. 路上における受動喫煙や火傷の危険性を防止し、吸殻のポイ捨てをなくすために、2002年の東京都千代田区以来、全国で多数の自治体が罰則付きの路上喫煙禁止条例を制定しておりますが、県内では制定した自治体は一つもありません。路上喫煙禁止条例の制定についてどうお考えでしょうか？
- 罰則付きの路上喫煙禁止条例（または法律）を制定すべき---**大島理森、横山北斗、津島恭一**
  - 条例（または法律）を制定すべきだが、罰則のない努力規定で十分である
  - 条例や法律で規制するのではなく、喫煙者のマナーを向上させる
  - その他----**高橋ちづ子／吉俣洋(iiと同様。新たな規制に関する法律を制定し歩行喫煙全面禁止とする)**
4. 受動喫煙防止および防煙教育の観点から学校の敷地内禁煙化が進んでいますが、県内では市町村によって実施状況に差がみられるのが現状です。学校における喫煙規制はどうすべきでしょうか？
- 全ての市町村で、すべての学校を敷地内禁煙にすべき----**横山北斗、高橋ちづ子、吉俣洋、津島恭一**
  - 敷地内禁煙にすべきだが、実施は市町村の自主性にまかせる
  - 建物内は禁煙にして、屋外（敷地内）に喫煙場所を設ける
  - 建物内分煙で構わない----**大島理森**
  - その他
5. 未成年者の購入防止のためにtaspoや顔認証方式の自販機が導入されましたが、誤認証など様々な問題が発生し混乱が続いています。また、コンビニ等における対面販売で未成年が容易に入手している実態も明らかになってきています。未成年への販売禁止のためにどうすべきとお考えでしょうか。
- 自動販売機によるタバコの販売を中止し、対面販売では身分証明書等を提示させる----**大島理森、高橋ちづ子、吉俣洋**
  - 屋外のタバコ自動販売機は全て撤去するか店内に移動させる
  - 屋外のタバコ自動販売機のうち、taspoは継続させるが顔認証方式は中止する
  - 現在の販売方式を続ける----**横山北斗**
  - その他----**津島恭一(もう少し様子を見る)**
6. タクシーの車内では1本タバコ吸うだけでも法定基準の数十倍もの汚染環境になります。利用者やタクシー乗務員の健康を守るため、すでに30都県で全車禁煙となり年度内に3県で実施される予定ですが、青森県ではまだ実施が決まっていません。タクシーの禁煙についてどのようにお考えですか？
- 全車禁煙にするよう行政指導する-----**高橋ちづ子、吉俣洋**
  - 禁煙車の割合を定めて、乗り場を分離する----**大島理森、津島恭一**
  - 業者の自主規制にまかせる
  - その他----**横山北斗(原則iだが喫煙車(許可制)を認める)**
7. 青森県は日本でも有数の葉タバコ耕作地域ですが、喫煙および受動喫煙の害が明らかになり、タバコ規制政策を更に推進していく必要がある現状を踏まえて、葉タバコ農家の将来についてどのようにお考えでしょうか。
- 葉タバコ農家の転作を支援していく----**横山北斗、高橋ちづ子、吉俣洋、津島恭一**

ii. これまで通り葉タバコ農業を推進・奨励する----大島理森

iii. その他 ( )

8. あなたのタバコに対する考え方に近いものは次のどれですか？（複数回答可）

i. 喫煙は個人の権利であり、喫煙するかしないかは個人の自己責任である----大島理森、高橋

ちづ子、吉俣洋

ii. 喫煙には文化がある

iii. タバコは体に悪い面もあるが、ストレス解消などのメリットもある----大島理森

iv. タバコにはメリットはなく「百害あって一利なし」である----横山北斗

v. タバコは依存性のある薬物である

vi. タバコを吸うこと自体が病気であり、喫煙者は禁煙治療を必要とする患者である

vii. その他----津島恭一(喫煙自体は個人の自由かもしれないが受動喫煙は絶対ゆるすべきではない)

9. あなたはタバコを吸われますか？

i. 現在も喫煙している----大島理森

ii. 以前吸っていたがやめた

iii. タバコは吸わない----横山北斗、高橋ちづ子、吉俣洋、津島恭一

10. あなたの事務所の受動喫煙防止対策はどうなっていますか？

i. 禁煙（建物内または室内に喫煙できるスペースが1か所もない）

ii. 分煙（建物内または室内に喫煙できるスペースがある）-----高橋ちづ子、吉俣洋、津島恭

—

iii. 禁煙・分煙対策をとっていない----大島理森、横山北斗